

広島県告示第八百五十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十二年十一月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名称	名称	廃止年月日
株式会社ツクイ	主たる事務所の所在地 広島市西区横川町一丁目四番三七―二〇二号	名称 居宅介護支援事業所広島介護センター	平成二十二年九月三〇日
株式会社ツクイ 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目六番一号	所在地 広島市安佐南区山本一丁目九番三〇号	名称 総合福祉ツクイ 祇園	平成二十二年九月三〇日